令和7年4月1日より 豊後高田市 で本格運用開始

電子保証のご案内



Attention!!

「契約保証」と「前払金保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!!

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!!

1

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ) を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

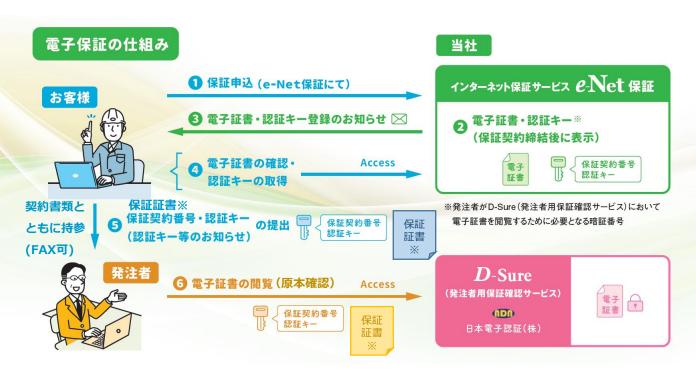
対象案件

令和7年4月1日以降に、豊後高田市と当初契約を締結する 「建設工事」及び「建設コンサルタント等業務委託」

対象の保証証書

契約保証、前払金保証、中間前払金保証





※ 保証証書とは、電子証書の内容を確認する画面を印刷したものになります。

お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、 e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を クリック

2 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を クリックしログイン画面へ

ログインする際のお客様ID・パスワードは、

e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出



3 該当する保証契約番号をクリック



4 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」 (PDFファイル)をダウンロード





医分	前払金保証
呆証契約番号	2070004426
認証キー	******
工事名	○○滋節改良工事
発注者	農後高田市長
保証機関	西日本超設集保証株式会社
	顕い] 脚がドファイルを充注者様にご提出ください。 ステムへの登録(アップロード) 又は ②電子メールに添付して送信
	お願い】 だズ(ロ-Sure)」にログインし、上記の「保証契約番号」と 入力のうえ、電子証券を開致ください。

【重要】

印刷をして、「発注者」へご提出ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を閲覧します。

印刷をして、「発注者」へご提出ください

発注者が電子証書を閲覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。 ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

注)受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(○○保証)』(電子証書の内容 を確認する画面)を印刷したものを発注者に提出します。

また、工事請負の当初契約書の作成時においては、「豊後高田市公共工事請負契約約款 [中間前払金あり] ※R7年4月 1日以降用」又は [中間前払金なし] の場合は [中間前払金なし] を使用してください。建設コンサルタント等業務委託の場合は、「豊後高田市土木設計業務等委託契約約款 【建設コンサル】R7年4月1日以降用」を使用してください。

Q&A

電子保証を利用するには どのような手続きが必要ですか。 e-Net保証のID登録が必要になります。 すでにID登録がお済みの場合は、 新たな手続きは不要です。

全ての保証証書が電子保証の対象となりますか。

対象は以下のとおりとなります。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

Α

Α

※契約保証予約は対象外です。

豊後高田市における 電子保証の試行対象案件を 教えてください。 令和7年4月1日以降に市の工事発注部署と 当初契約を締結する「建設工事」及び「建設 コンサルタント等業務委託」が対象となりま す。

また、当初契約書の作成時においては、ファイル名末尾に「※R7年4月1日以降用」と記載のある約款ファイルを使用してください。

豊後高田市における

認証キー・電子証書の

提出方法を教えてください

持参(FAXも可)となります。A なお、詳細は、市の各発注部署にご確認ください。

保証証書以外の書類も 電子化されますか。

お客様控え及び保証料計算書も電子化されます。